

## 2 凍結卵子を使用した生殖補助医療への助成

加齢等の影響を考慮して作成した凍結卵子を使用した生殖補助医療に係る費用を助成

### ■ 対象者

妻の年齢が43歳未満の夫婦で凍結卵子を使用した生殖補助医療を受ける方

### ■ 主な対象要件 ※次のすべてに該当する方が対象

- (1) 生殖補助医療の開始日から申請日までの間において、夫婦（事実婚を含む。）であること
- (2) 生殖補助医療の開始日における妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む。）であること
- (3) 生殖補助医療の開始日から申請日までの間、以下のいずれかに該当すること
  - ア 法律婚の夫婦にあつては、夫婦いずれかが継続して都内に住民登録をしていること
  - イ 事実婚の夫婦にあつては、夫婦ともに継続して都内の同一住所に住民登録をしていること

### ■ 助成額

#### 1回につき上限25万円（最大6回まで）

（ただし、「以前に凍結卵子を融解し作成した凍結胚」を胚移植する場合は1回につき**上限10万円**）

※初めて助成を受けた際の施術開始日において、妻の年齢が40歳未満であれば6回まで、40歳以上であれば3回までを助成回数の上限とする。

### ■ 登録医療機関

前頁1「卵子凍結に係る費用への助成」の登録医療機関と同一の施設

### ■ 申請書類・申請方法

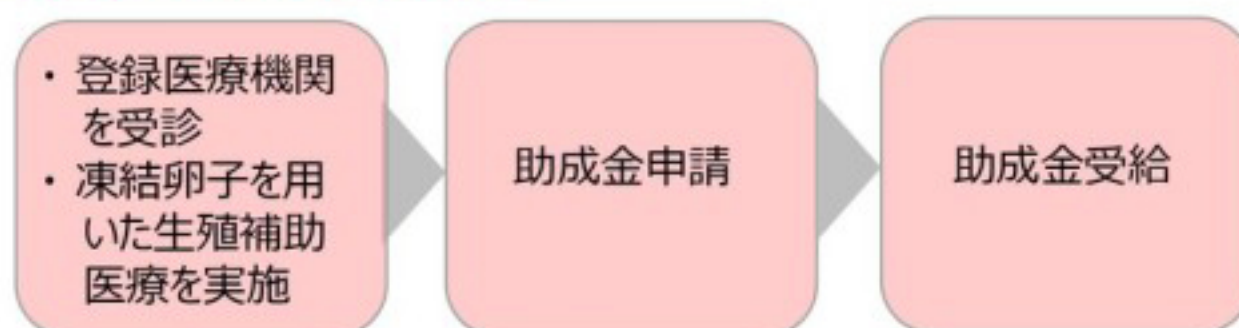
#### 10月16日（月曜日）申請受付開始

東京都福祉局ホームページにてご案内します。

### ■ 対象となる施術

卵子融解・授精・胚培養・胚凍結・胚移植・妊娠確認

### ■ 助成金受給までの流れ



### ■ 詳細は福祉局ホームページURL（「卵子凍結」で検索）

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/ranshitouketsu/index.html>



『未来の東京』戦略

戦略1 子供の笑顔のための戦略

【問合せ先】

福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 谷山、佐久間

電話 03-5320-4560 内線 32-620, 618